

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト  
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット

# 新しい地域文化研究の 可能性を求めて

2018.3  
Vol.5

地域歴史資料救出の先へ

人間文化研究機構 国文学研究資料館  
西村慎太郎 編



### 表紙写真説明

写真は福島県双葉町両竹の泉田家の土蔵。双葉町は東日本大震災において、震度6強の地震と津波が襲い、福島第一原子力発電所事故に伴い、いまなお町内の多くは帰還困難区域に指定されている。泉田家の土蔵の中には、代々伝来してきた文書・民具・甲冑などが収められていたが、震災によって傾いたため、現在では取り壊されている。

(写真：西村慎太郎)

2018.3  
Vol.5

# 新しい地域文化研究の 可能性を求めて

人間文化研究機構 国文学研究資料館  
西村慎太郎 編



人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

## 新しい地域文化研究の可能性を求めて

はしがき

渡辺 浩一 2

シンポジウム「地域歴史資料救出の先へ」趣旨説明

西村慎太郎 6

民俗資料の保全をめぐる限界と可能性

内山 大介 8

「地域の記憶」を記録する

泉田 邦彦 20

救出した歴史資料の射程

西村慎太郎 38

被災の記憶と資料を未来へ伝える試み

白井 哲哉 52

# はしがき

渡辺 浩一

日本においては、地域アーカイブズの保存と活用に関して、数多くの調査と研究が行われてきた。それによりいくつかの都道府県では文書館が設立され、その数は半数を超えるに至った。しかし、数十年前の史料調査の再調査が行われた大分県と三重県の場合では、多くの記録史料群が確認できない状態にあることが判明している。

一方、人口減少により基礎自治体の行政が非効率と判断され、平成大合併が行われた。この大合併により、多くの町村役場が支所となり、職員の数も削減され、旧町村役場文書の管理にまで手が回らない状況が見られる。さらに支所が廃止され、公文書がそのまま旧支所に残されたままになるということもあると聞く。

日本の地域アーカイブズが、文書館システムが存在しないにもかかわらず、世界に類を見ないほど大量に現存している秘密は、「家」である。しかし、その「家」は一九六〇年代の高度成長以後衰退過程に入り、現在その最終消滅段階にある。そのため、国文学研究資料館にも寄贈依頼が近年増加しており、この傾向は各地の県立文書館でも同様であると聞く。主として書庫スペースの問題から寄贈を受けられないケースもあるという。

以上のように日本の地域アーカイブズは全体として危機的状況を迎えつつあることが推測されるのである。

ところで、アーカイブズの問題からいったん離れて、日本社会の現状を見ると、「家」が構成する集落も、中山間地域や島嶼部を中心として過疎化が進んだ結果、六五才以上の高齢化率が五〇パーセントを超える「限界集落」となっているところが増えて来た。家の住人が死亡しても都に出た子供たちは帰村せず、空き家が目立つ集落も珍しくはなくなった。

そうした現状を打破すべく、各地で地域を活性化させる活動が行われている。そのなかでは、地域の魅力の再発見の材料として、伝統的な祭礼・年中行事・民具などとともに文書が注目される例もわずからなくなってきた（小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、二〇一五年）。

その一方で、全ての集落が「村おこし」に成功するわけではないので、「限界集落」が主体的に集団移転するという選択肢も提示されている。そのなかで、集落の文化の継承や集落の記録も課題とされている（林直樹・齋藤晋編『撤退の農村計画―過疎地域からはじまる戦略的再編』学芸出版社、二〇一〇年）。

こうした状況をうけて、国文学研究資料館でアーカイブズ学を研究している七人は、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」のなかで、国文研ユニットとして「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的な研究」を二〇一六年度から開始した。二〇二一年度までの六年計画である。その概要は以下の通りである。

人命を左右する環境のうち、非日常的な災害に焦点をあてて、災害に関するアーカイブズの研究を行う。第一の柱は、地域持続の文化的基盤構築を目的として被災民間資料保全活動を行うことである。これを「民間資料」班とする。第二は、現在の被災公文書保全のノウハウを未来の公文書保全に役立てることである。これを「公文書」班とする。第三は、上記二つの実践を支える歴史認識を深めるために、過去の災害アーカイブズに関する研究を国際交流と対比のなかで行うことである。これを「対比」班とする。

本書は、このうちの「民間資料」班における研究活動の中間報告である。昨年（二〇一七年）九月に福島県いわき市で行われたシンポジウムからできあがった。福島原発事故によって設定された帰還困難区域に取り残された民間資料つまり地域アーカイブズの保全活動に関する内容である。

この地域の民間資料をめぐる状況は確かに大変である。しかし、絶望せず、かといって過度な希望を抱くのもなく、地道に未来に向かって進んでいく地域の方々の姿を感じ取っていただければ幸いである。





# シンポジウム「地域歴史資料救出の先へ」趣旨説明

西村 慎太郎

この趣旨説明は、本書のもととなった二〇一七年九月二日（土）に開催されたシンポジウム「地域歴史資料救出の先へ」（人間文化研究機構広領域型基幹研究プロジェクト国文学研究資料館ユニット「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」主催、いわき市・双葉町教育委員会共催。会場いわき市文化センター大ホール）のものであります。本書の四論文は、シンポジウム当日の報告に基づいているため、本書の趣旨を理解頂くために全文掲載致します。なお、当日のシンポジウムでは添田仁・武子裕美両氏に司会をして頂き、茨城史料ネット・NPO法人歴史資料継承機構じゃんびんにご協力頂きました。

様々な災害に伴い、多くの歴史資料が被害を受けてきた。被害を受けつつも遺された歴史資料は様々な人びとの努力によって救出されている。歴史資料の被害は災害によるものだけではなく、日常的な要因に依ることが多いものの、災害が脅威であることに疑いない。

災害における歴史資料の救出は阪神淡路大震災で大きくクローズアップされ、東日本大震災や

熊本地震でも、組織や個人、行政や民間を問わず、様々な人びとが救出活動に従事している。人間文化研究機構広領域型基幹研究プロジェクト『日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化再構築』における国文学研究資料館（以下、当館）ユニットによる「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」は、二〇一一年から東日本大震災被災地域の歴史資料保全を進めている当館が、福島県内の歴史資料の救出・保全をアーカイブズ学的な視角を踏まえて、地域持続・地域貢献に結び付けつつ、地域の歴史像構築と歴史研究・教育に結び付けていく方法論の創出を目指しているものである。救出した歴史資料を活かすため、地域住民や研究者などが利用できるように歴史資料の資源共有化を行うことは当然ながら、むしろ地域歴史資料を利用した成果そのものは地域還元に直接結びつき、歴史研究やアーカイブズ学に従事する我々としては喫緊の課題である。

本シンポジウムでは、救出を行った歴史資料をどのように活かしていくか、活かした結果、何を地域の人びとに提示できるかを明らかにしたい。

# 民俗資料の保全をめぐる限界と可能性

## ―福島県における民具の救出を事例に―

内山 大介

### はじめに

東北地方太平洋沖地震と大津波、そして原子力発電所の事故は多くの文化財に被害を与えました。福島県内では津波で流された博物館施設はないものの、浜通りと呼ばれる太平洋側の地域には住民が立ち入ることのできない場所が生まれ、土地の記憶を刻む多くの歴史的な資料が取り残されました。このような状況を受け、福島県立博物館（以下、当館）では県内外の関係者や団体、協力者などと一緒に文化財レスキューを進めてきました。今回のシンポジウムで私に与えられたテーマは民俗資料の保全と「その先」についてですが、普段自分が置かれている立場から、博物館活動としての観点で述べてみたいと思います。

### I. 福島県における文化財レスキューの諸段階

福島県では当初、震災直後に立ち入りが禁止された警戒区域からの資料保全はあまり進みませんでした。混乱した状況のなか資料保全の初動を中心に担ったのはふくしま歴史資料保存ネットワークで、須賀川市の文化財収蔵庫や国見町の個人蔵資料、飯館村の公民館収蔵資料などの救出が行われました。当館でも個人や寺社が所有する被災資料の保全を進めましたが、特に警戒区域の文化財については所有者の持ち込みが大半で、活動は避難区域外が中心でした。例えば写真1は当館で救出したいわき市の個人蔵資料を、ボランティアを募って整理している様子です。このように、被災当初の資料保全第一段階は警戒区域の外で様々な組織が個別的に行う活動が中心でした。

翌二十四年度に入ると組織・体制が整い始め、警戒区域の文化財保全が進みます。国の救援委員会と県の救援本部を中心に警戒区域（平成二十五年以降は帰還困難区域等に再編）内における組織的な活動が開始されました。双葉・大熊・富岡の三町の資料館収蔵資料を対象に、現場で放射線量の測定や梱包等を行い、警戒区域外である相馬市の旧相馬女子高へ搬入しました（写真2）。放射線という目に見えない危険が伴う作業ですが、全国から沢山の協力者が集まり、また校舎への搬入作業には多くの大学生も活躍しました。この活動は二十四・二十五年度を中心に行われ、二



写真1 いわき市の個人蔵資料の整理

十六年度までで資料館  
収蔵資料はほぼ全て搬  
出しました。このよう  
に文化財保全の第二段  
階は、警戒区域内を対  
象とする組織的な文化  
財レスキューでした。

また一方で平成二十  
五年頃からは、旧警戒  
区域内及び周辺におけ  
る寺社等の民間資料が  
県救援本部を中心に保

全されるほか、史料ネットや大学、各自治体の連携による個別的な資料保全が本格化しました。写真3は平成二十六年に南相馬市小高区の神社に奉納されていた県指定文化財の船模型を救出しているところですが、写真4は平成二十七年に帰還困難区域である双葉町のお堂から仏像を救出した事例です。また避難区域再編の動きとも連動し、自治体が独自で体制を整えて活動するケースもみられ、被災文化財の保全は主体や対象が多様化していきます。さらにこの頃から震災そのものを後世に伝えるための資料（震災遺産）の保全も始まりました。活動の個別化と多様化が進むのが資



写真2 警戒区域からの資料搬送



写真3 船模型の救出作業（南相馬市）

料保全の第三段階であり、この状況は現在も続いています。特に除染や復興工事が急速に進む中で、避難区域における民間資料の保全活動は現在がヤマ場であるともいえます。

## Ⅱ・民俗資料の特徴と日常・非日常の資料保全活動

民俗資料の救出に関する事例をご紹介する前に、民俗資料がもつ特徴を少し考えてみます。まずひとつは、希少性が低いという点です。民俗資料は一般的な生活用品が中心なので、例えば鍬などの農具や祭りに使う道具類まで同じ（ような）ものが世の中に多数存在します。そのため、普段私たちが博物館活動として収集を行う際には、地域の特徴や歴史的価値、教育普及での活用可能性などを勘案してその可否を判断しています。つまり地域の全ての資料を保全するわけではないし、様々な制約からそれは現実的には不可能です。また形態や素材の多様性も大きな特徴です。古文書や出土遺物、美術品に比べ大きさ・形・材質が千差万別ですので、個々の資料に即した臨機応変な収集・整理・保存・展示の手法が必要となります。さらに資料情報の重要性が非常に高いということもいえます。観察や調査によって明らかとなる資料自体が持つ情報と、それが存在した場所や地域社会との関係、持ち伝えた家や使ってい



写真4 仏像の救出作業（双葉町）

た人などの背景にある情報をどれだけ把握できるかで、資料的価値は大きく変わります。有形の情報と無形の情報を兼ね備えて初めて資料となりえるということです。

こういった民俗資料の特性をふまえた上で、その救出の事例をいくつか紹介したいと思います。例えば私が当初から関わっている例に須賀川市朝日稲荷神社の絵馬の保全があります。写真5がその様子ですが、これは平成二十三年五月に地震で倒壊寸前となった社殿に多くの絵馬があるという地元の方からの連絡を受けて実施したもので、須賀川市立博物館と当館により奉納された全絵馬（一〇八点）を救出しました。ひとつの神社にこれだけの数の絵馬が奉納されていることも珍しいですが、それが全て博物館に収蔵されるということも普段では滅多にありません。後述しますが、この絵馬の救出をきっかけに博物館と地域で様々な動きがありました。

また写真6は平成二十五年から三年ほど関わった、いわき市にある個人宅の生活用具の保全活動です。被災して解体予定の蔵から古文書と民具が救出され、茨城と福島の両史料ネットを中心に整理作業が進められました。民具については大学生を中心とする史料ネットの皆さんや地元の方々に、我々が整理方法の助言をしながら行いました。写真にあるように、民具の大半は膳碗類でした。一軒の家に



写真5 絵馬の保全作業（須田秀幸氏提供）



大量の膳椀があるのは大きな家、旧家ならではだと思いません。いずれも木箱に納められていましたが、それを全て並べてみると宝暦八年や寛政四年、明治二年、明治四十五年などの墨書がみられ、近世以来この家では代替わりか何かの機会に何度も膳椀を揃え直してきたことが分かります。輪島塗の漆器も会津塗の漆器もありました。

実は、膳椀類の寄贈依頼は普段から多くあります。高度成長期以降、自宅での寄り合いや冠婚葬祭が激減したこと、農作業の機械化により集落全体での共同労働の機会も減ったことなどにより、人が集まる場で活躍した大量の膳椀は全国的に使われなくなりました。これは非常に場所を取るもので、旧家では特に悩みの種であると思われます。もちろん

博物館にも大量の膳椀が既に収蔵されているため、日常的な寄贈依頼を受けた調査であれば残念ながら受贈をお断りするか、もしくは特徴的なものや年号の古いものを選んで受け入れざるを得ません。しかしこの事例では史料ネットによる被災文化財の保全として、また学生の学習の機会という意味も含めて寄贈ではありませんが全資料を整理対象にしました。そうすると、上述のように資料群全体を見渡さないと分からないことも見えてくるのです。

また最近では、平成二十八年度に行った浪江町の個人蔵農具の保全があります。郡山市に避難



写真6 生活用具の保全作業 (いわき市)

されている浪江町の方から、地震で半壊となり取り壊し予定の母屋と蔵にある農具を出来る限り受け入れてほしいと、当館に直接ご依頼がありました。大量で大型の資料もることから、県救援本部での対応と仮置き場である旧相馬女子高での保管に向けて調整しましたが、浪江町には博物館施設がないため将来戻る場所がないことを理由に救援本部での受け入れはできませんでした。町としても保管場所が用意できず、当館単独で保全することになりました。除染や解体により今後も町内では同様な例が日常的にあるでしょうし、このままであれば浪江町の暮らしの道具は全く後世に残らないこととなります。結果的には依頼を

受けた資料の半分にも満たない数でしたが、当館としても最大限の資料を保全しました。事前にご家族が対象になりそうな農具を集めておられたのですが、納屋の隅々まで探して保全対象になりそうなものを探しました。その際に片隅に置かれていたのが写真7の箕です。付近では南相馬市小高区の「小高箕」が良質な箕として有名で、その系統であることは分かったのですが、よく見ると篠竹と藤皮を使つて編まれる箕の藤皮の部分の一部が黄色いプラスチックテープで編まれていました。うかがったところ、三、四十年ほど前までは箕を修理する箕直し職人が家々を廻り歩いていて、その際に直してもらったものでした。傷みやす



写真7 修理痕のある箕 (浪江町)

い部分であるため、当時既に一般的に使用されていた強度の高いプラスチックで補強したのでしょう。現代的な素材で編まれた民具だったのでご家族も出されなかったのかも知れませんが、お話からこの資料はむしろ箕の修理の痕跡や箕直しという職人の記憶を残す重要な資料であると考え、受け入れました。これも被災地における資料保全という活動が可能にした資料収集だったのかも知れません。

同じく二十八年度には、南相馬市小高区で津波に被災した石仏も保全しました(写真8)。集落の墓地が津波で流され、その後新しい墓地が高台に造成されました。墓地には水子地蔵も多くあり、津波で流されて二十体ほどが引き取り手もなく処分を待っている状態でした。既に魂抜きをしたもので、南相馬市の博物館と当館で五体ずつ引き取ることにしました。石仏の寄贈依頼なども日常そうあることはありません。しかし、地域の信仰を示す資料であることと、さらに震災

の記憶を示す資料でもあったと考えて受け入れを決めました。

以上、震災後に当館が行った民俗資料の保全の取り組みをいくつかご紹介しました。災害に限らず過疎化や開発による家の取り壊し、建て替えなど様々な要因で地域の民俗資料は日々失われています。しかし災害は瞬間的に、そして住民の意思とは無関係に生活を奪い、資料を滅失させま



写真8 地蔵の放射線量の測定(南相馬市)

す。こういう状況に対して地域の歩みを後世に残す取り組みが文化財レスキューといえるでしょう。それは我々博物館が日常的に行っている活動の延長線上にある仕事ですが、一方で異なる性格も持っています。被災民俗資料の保全にあたっては、急速に失われていく暮らしの記憶を守るため、日頃我々が行っている資料収集とは異なる広い視野や価値判断が求められます。通常ではありえないような資料を保全することもあります。無意識に行っている部分も大きいのですが、学芸員としてはこういった活動や経験を日常にフィードバックしながら、博物館活動をとらえ直していく必要があると考えています。自戒を込めていえば、過疎高齢化によって特に地方の地域文化が急速に失われようとしている今日、日常的な資料保全の視野の幅を広げることや、多様な価値の可能性を見出し守ることなど、非日常的な活動に学ぶ意義は多くあると思います。

### Ⅲ. 「資料救済の先」とこの地域と博物館

また、資料の多様な価値を見出すのは博物館だけの特権ではありません。地域の人々が自らその価値を見出し発信することもあります。前述した朝日稲荷神社の絵馬の事例を紹介しましょう。震災から約二ヶ月後に救出した絵馬は当館でクリーニングや整理作業を行いました。調査の過程では地域の暮らしや芸術、文芸などの多様な文化の側面を示す貴重な資料群であることが分かり、展覧会を開催しました。これを見ていただいた地元の「須賀川知る古会」という団体から講演のご依頼をいただき、絵馬や神社についてお話させていただいたのですが、これをきっかけにして

知る古会は神社のある旭ヶ丘公園の除染・清掃活動（クリーン作戦）や様々な教育・普及活動を展開しています。神社境内や周囲に広がる公園には絵馬に関連する多くの石碑や祠、絵馬にも描かれている有名な桜などの樹木があります。写真9はこれらをもとに地域の歴史を調べる地元小学生の総合学習を行っている様子で、写真10は被災した神楽殿を会の方々が補助金で修理し、地域活動に活用した「神楽殿寺子屋」という事業です。このように、知る古会の方々は神社を拠点にして地域の歴史や文化を発信する活動を継続されています。絵馬自体はこれまでも地元のみ立博物館や公民館で展示を行っていますが、さらにその価値を高め、広げてくれているのがこのような地元の方々の活発な活動です。神社の奉納絵馬というモノの価値を我々が提示し、それに加えて神社という場の価値を地域が見出した事例であり、両者を結びつ



写真9 境内での総合学習（須賀川知る古会提供）



写真10 須賀川知る古会による「神楽殿寺子屋」

けたのが資料保全活動であったともいえるでしょう。

何度も述べてきましたが、博物館が保全できるのは世の中に存在する資料のほんの一部に過ぎません。仮に生活の総体を文化とすれば、その中に私たちが民俗と呼べるものを選んで調査研究の対象とし、その一部に民具と呼ばれるモノが含まれます。そしてさらにその一部が保全され後世に受け継がれます。そういう意味では、文化財は人間の暮らしの歩みのわずかを体现するに過ぎないといえるでしょう。選択的な収集・保全が非常時も平常時も民俗資料の特性である以上、何をどれだけ残すべきかという議論は不可欠です。またそこに見出し得る資料的価値を創造する営みを博物館だけに閉じ込めておくのではなく、地域に開くための取り組みが今後はより重要になると思っています。そうすることで、博物館が収集する資料⇨価値がある文化財、そうでないもの⇨価値がないモノ、という分け方ではなく、多様な価値を博物館、地域、個人が見出しながら様々な場で文化財が継承される社会が育っていくのではないのでしょうか。

その際に参考になるのが、近年の「遺産」という対象のとらえ方です。かつて遺産という言葉は遺産相続などとして使われる特別な言葉でしたが、世界遺産に代表されるように最近ではよく耳にする身近な言葉になりました。高度で洗練された歴史・芸術的価値を有するというイメージが強い「文化財」に対し、「歴史遺産」や「文化遺産」は空間、情報を含む広がりを持ちつつ、それに関わる担い手の営みや関係性まで視野に入れて資料的価値を見出す考え方です。例えば神戸大学の奥村弘先生は、歴史を明らかにする様々な素材と、それを地域社会のなかで活用し未来に向けて引き継いでいく人々のあり方が強く結びついた概念として「地域歴史遺産」という考え

方を提唱されています（奥村二〇一三）。また国立民族学博物館の飯田卓先生は、近年の「文化遺産」という語が持つ意味について、担い手の思想や価値観と結びつくことにより人類文化の多様性を示す文化的所産と整理されておられます（飯田二〇一七）。資料そのものに誰もが認める普遍的価値を有するのが「文化財」であるならば、地域や担い手が関わり多様な価値を生み出すというあり方まで含み込んだ考え方が「歴史遺産」や「文化遺産」といえるのではないのでしょうか。

前節で確認したように、背景にある担い手や地域社会とモノとの関係が資料的価値を大きく左右する民俗資料は、地域や当事者に応じた価値のあり方を当初から持ち合わせているといえます。研究者や博物館側の思考でとどまるこれまでの研究活動や博物館活動に対し、それを地域へ戻して担い手による多様な価値の醸成を支援する方向性が、今後の博物館活動には求められるのだと思います。これは被災資料に限らず、平常時・非常時を問わず、地域の資料を継承する全ての活動に当てはまることですが、なかでも民俗資料はその旗手となる可能性を持つと考えられます。

### 参考文献

- 阿部浩一・福島大学つくしまふくしま未来支援センター編 二〇一三年『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社
- 飯田 卓 二〇一七年『人間不在の文化遺産』という逆説を超えて『文化遺産と生きる』臨川書店
- 奥村 弘 二〇一三年「地域歴史遺産という可能性―豊かな地域歴史文化の形成のために―」神戸大学大学院人文学研究所地域連携センター編『地域歴史遺産』の可能性』岩田書店

## 「地域の記憶」を記録する

### 浪江町請戸地区における大字誌編纂の取り組み―

泉田 邦彦

#### 一、請戸地区とは

請戸地区は、福島県双葉郡浪江町に所在し、地区の東側が太平洋に面する港町でした。近世には東廻り航路の寄港地の一つとして栄え、現代においてもアンバサマを始めとする漁業信仰が伝えられています。これらが象徴するように、住民の生活と海とが密接に関わる土地でした。神楽や田植踊りといった民俗芸能も伝来し、それらは延喜式内社である苕野神社の神事（安波祭り）の場で地元住民によって奉納されてきました。

しかし、東日本大震災を機に請戸の日常生活は失われてしまいました。浪江町大字請戸・中浜・両竹では、震災の際に発生した津波によって四八七世帯全てが全壊流出し（うち請戸四〇六、中浜三六、両竹四五）、死者・行方不明者は一五四人にのびりました（うち請戸一一九、中浜一四、両竹二一）。加えて、福島第一原子力発電所事故の影響により、二〇一一年四月二二日に警戒区域に指定され、その後は避難指示解除準備区域となりました。請戸地区の避難指示は二〇一七年



三月三日  
をもって解  
除されまし  
たが、移転  
促進区域に  
指定された  
めに、請戸  
住民は以前  
の居住地に  
住居を構え  
ることは不  
可能になっ  
てしまいま  
した。また、

「浪江町復興計画【第二次】」によれば、請戸から中野・中浜地区にかけて東西幅二〇〇メートル・南北長さ四・七キロメートルの防災林が整備されることが決まり、請戸の南側に位置する浪江・双葉両町にまたがる両竹・中浜地区、双葉町中野地区においては、復興祈念公園や震災アーカイブ拠点施設の造立が決まるなど、地域の景観が改変を余儀なくされております。



図1 請戸港の様子 (2008.08.14)



図2 出初め式の様子

請戸地区では、津波による集落の消失、そして原発事故によるコミュニティの崩壊によって、地域に積み重なってきた歴史・文化が、言い換えれば「地域の記憶」が、今まさに消失の危機にあります。

このような状況において、請戸地区では、大字の歴史を記録として残す取り組みが住民の提案によって始められました。私もそのプロジェクトのメンバーの一人です。私自身は、請戸地区の南側に位置する双葉町大字両竹出身であり、震災後は泉田家の歴史資料の救出・保全活動や、両竹地区の歴史・文化を継承するための取り組みを行ってきました（詳しくは、泉田邦彦「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み」（阿部浩一・福島大学つくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、二〇一三年）など参照）。両竹地区は、中近世には一つの村落として存在していましたが、明治二年（一八八九）の町村制施行から昭和二八年（一九五三）の浪江町成立までは請戸村の大字となっていました。そのため、私の六代前（天保四・一八三三年生）・五代前（安政五・一八五八年生）の先祖は明治・大正期に請戸村の村会議員を務めており、曾祖母（大正二・一九一三年生）は請戸尋常高等小学校を、祖母（昭和九・一九三三年生）は請戸小学校を卒業しています。このような歴史経過を踏まえると、ある意味では私自身も地元住民の一人といえるかもしれません。

本稿では、請戸地区で取り組んでいる大字誌編纂の事例から、原発事故被災地に積み重ねられてきた歴史・文化の実態を提示し、地元住民の視点から当地域において「地域の記憶」を継承することの意義について考えていきたいと思います。

【表1】 請戸における大字誌編纂の過程

年月日	事柄	場所
2016.02.27	泉田・紺野廣光氏から請戸地区の大字誌編纂への協力を電話で依頼される。	
2016.03.08	泉田・紺野氏との初顔合わせ。大字誌の大まかな構成案を話し合う。	二本松市浪江町役場支所
2016.04.26	天野真志氏に大字誌の執筆を依頼。	
2016.08.23	西村慎太郎氏、松下正和氏に大字誌の執筆を依頼。	
2016.09.01	泉田・天野、紺野氏と打ち合わせ。	東北大学災害国際研究所
2016.10.13	泉田・天野・西村、構成内容・執筆内容の打ち合わせ。	東北大学文学部
2016.12.26	泉田・天野・西村・松下、執筆内容の打ち合わせ。	東北大学図書館
2017.01.26	泉田・天野、紺野氏と打ち合わせ。鈴木孝一編『請戸小史』を借用するとともに、津波で被災した請戸地区の行政文書を預かる。	二本松市浪江町役場支所
2017.03.23-24	泉田・天野・西村、請戸住民10名から聞き取り調査を実施。	東北大学災害国際研究所
2017.05.25	井上拓巳氏に大字誌の執筆を依頼。	
2017.06.19	泉田・天野、紺野氏と大字誌の打ち合わせ。	二本松市浪江町役場支所
2017.07.02	泉田、請戸地区にて墓石・石造物調査①。	浪江町大字請戸
2017.08.11	泉田、請戸地区にて墓石・石造物調査②。	浪江町大字請戸
2017.08.20	泉田・天野、紺野氏と蕃山房・只野俊裕氏と大字誌の打ち合わせ。郷愁編・震災編・歴史編の構成が固まる。	福島大学
2017.09.02	泉田、シンポジウム「地域歴史資料救出の先へ」にて請戸地区の大字誌編纂について報告。	いわき市
2017.10.14	泉田・天野・西村・井上、打ち合わせ。執筆内容の最終調整。	学習院大学
2017.10.29	泉田、昭和4年生まれの請戸住民から聞き取り調査を実施。	いわき市泉町
2018.03.31	大字誌刊行予定。	

## 二、大字誌を編むにあたって

まずは、この大字誌編纂がどのような経緯から始まったのかについて述べておきましょう。そもそのきっかけは、二〇一六年二月に請戸住民である紺野廣光氏が、「大字の歴史を残したいから力を貸してほしい」と私に協力依頼の電話をかけてきたことに始まります。震災以前、紺野氏は浪江町史編纂室の嘱託職員を勤めており、私の実家にも歴史資料の閲覧および写真撮影に来訪していました。そのことが縁となり、浪江町史の編纂状況や請戸地区の歴史資料について、震災後に私は紺野氏へ電話で確認をすることになりました。これをきっかけに私たちの交流は始まり、何度か電話のやりとりがあった後、前述の依頼に至ったわけです。

大字誌を編むにあたって課題となったのは、一つは執筆者の確保です。当初は、私を

含め「地元の人に書いてほしい」という話がありました。しかし、私が担当できるのは専門の中世のみであり、地元住民で請戸の通史を執筆できる人も見当たらず、執筆者の確保は難航しました。そのため、被災地で歴史資料の保全活動に携わっている研究者に声をかけることを提案し、天野真志氏（当時・東北大学災害国際科学研究所）に近世の執筆を、西村慎太郎氏（国文学研究資料館）に近現代の執筆をお願いしました。近世史研究者の西村氏に近現代の執筆を依頼したのは、西村氏には二〇一二年五月以降、泉田家資料の整理活動に協力していただいております、両竹村が請戸村に編入される前後の状況について多くの知見を有していたためでした（詳細は本書の西村慎太郎氏の論稿を参照のこと）。両者とも執筆に関して快諾の返事をいただき、西村氏の提案で、古代は松下正和氏（当時・姫路大学）に執筆をお願いすることにもなりました。こうして、古代・中世・近世・近現代の通史執筆者を確保したわけです。

その後、請戸を象徴する海運についても個別に執筆するべきではないかという意見が出されたため、近世海運史を専門とする井上拓巳氏（さいたま市立博物館）にも加わっていただき、五人の研究者有志で請戸の歴史を描くことになりました。いずれの執筆者も、震災後に被災地各地で行われた被災資料の保全活動の現場で知り合った方たちであり、震災がなければ出会うこともなかっただろうと思います。請戸地区における大字誌編纂の取り組みは、紺野氏から私へ、私から研究者へと知り合い同士の顔をつなぐことで支援の輪を広げていきました。

ところで、大字誌編纂の最大の特徴は、住民のための本作りである点だと考えます。本の構成は、紺野氏と二〇一六年九月に行った打ち合わせの中で、①懐かしい請戸の思い出（地区住民個

人へ原稿執筆を依頼)、②震災の記録(アンケート調査の実施)、③請戸の歴史(研究者有志による通史執筆)という大枠が決まりました。その際、確認された編集方針は、請戸地区の予算を使って作成するので全戸に無料配布をすること、地元住民にも請戸に関する思い出や震災体験等を執筆してもらうこと、内容は中学生が理解できるものにする等等でした。つまり、大字誌の読書対象は、不特定多数の市民でも、研究者でもなく、請戸地区の住民全員であるということです。

大字誌に関する話し合いは口頭あるいはメールで行い、本の内容を精査していきました。ただし、基本的な枠組みは当初からほとんど変わっておりません。最終的には、郷愁編・震災編・歴史編の三部構成となり、郷愁編に関しては浪江町請戸・中浜・両竹の住民から計二一本の原稿が寄稿されました。郷愁編の原稿は、一本あたり四〇〇字詰め原稿用紙一〜三枚程度のもので、内容は震災体験、一時帰宅時や現在の心境、ふるさとへの想い、請戸の年間行事や民俗芸能、といったように多岐に渡る内容で、その一つ一つに住民の生の声が記されています。繰り返し述べますが、請戸地区は津波によって集落が壊滅し、且つ移転促進地区に指定されたため、住民が元の場所に戻ることはできません。さらに、元々の居住地があった場所には防災林が植えられることになったため、自分の親しんだ風景、そこに付随する思い出の痕跡ですら、形を変えてなくなってしまう。ここに寄せられた「請戸のこえ」には、一人ひとりのふるさとに対する想いが綴られており、心に響くほどの言葉の重みを感じました。

請戸地区における大字誌の編纂は、請戸で生活してきた住民の生の声を「請戸のこえ」として後世に伝えるところにも、かつて請戸の地に何百年にも渡って人々の生活が積み重ねられてきたと

【表2】鈴木孝一編『請戸小史』目録

1	請戸の石碑・野仏	9	請戸の船大工と造船
2	請戸のいしぶみ(碑文集)	10	請戸の間屋の足跡
3	請戸の神社・寺院	11	吉田屋日記の請戸
4	請戸の羽黒派修験	12	日露戦争・請戸の出征者
5	大平山城主標葉氏	13	請戸の漁業海事(二)
6	元禄時代の請戸	14	請戸の消防、火事、空襲、災害
7	請戸の漁業海事(一)	15	請戸の海運鉄宿
8	相馬領請戸浜船海難記	16	請戸の行政一般

### 三、残された歴史資料とその活用

いう事実を「歴史編」として記録することに意義があるものと考えます。

さて、請戸地区の歴史を描くにあたっては、やはり歴史資料の残存状況が大きな課題となりました。請戸地区の個人宅に伝わってきた歴史資料は、津波によって全て流出しており、一次史料が皆無の状況です。ただし、『浪江町史』編纂のために収集された資料の複製、及び請戸地区に関する写真資料が教育委員会に現存していたため、町教育委員会から資料の提供を受けることができました。

そうした状況にあつて、執筆の大きな助けとなったのは、請戸の郷土史家・鈴木孝一が編集した『請戸小史』の存在です。『請戸小史』は、鈴木氏が自治体史や郷土雑誌等から請戸に関する記述を網羅的に収集し、それを一六項目に分類して、A四ファイルにまとめて綴じた資料集で、紺野氏から提供を受けました。この資料集で重要なものは、他の文献の複写にとどまらず、自らの調査成果や見解を掲載している点にあります。例えば、vol.2「請戸のいしぶみ(碑文集)」では、地区内の石造物を悉皆調査し、資料の写真やスケッチを載せるとともに所在地を図示し、資料の法量や銘を記録していますし、別のファイルでは請戸地区の個人宅に伝来した古文書を複

写し、翻刻文付きで掲載していました。津波によって古文書が流失し、石造物も一部行方不明のものがあるため、『請戸小史』は震災以前の請戸を知ることができず貴重な成果でした。

右のような先学による知識の蓄積があったおかげで、請戸の歴史にアプローチをする切り口は臆気ながらもみえてきました。しかし、残された資料は決して多くはなく、それらを如何に活用していくかが請戸の歴史を復元する際の大きな鍵となるように考えました。資料の残存状況を補いながら地域社会の歴史を描き出すために、私が模索したのは、歴史資料の分析と、住民への聞き取り・フィールドワークとを組み合わせてアプローチをしてみることです。つまり、歴史資料から確かめられる史実と、住民の知っている俗称地名・伝承といった無形資料、現地に残された中世城館や石造物等とを多方面から検討することで、より確からしい歴史像に迫ることができるのではないかと考えました。

次節では、請戸に積み重ねられてきた「地域の記憶」について具体例を挙げながらみていきたいと思います。

#### 四、請戸地区の「地域の記憶」

ここでは、中世の請戸と在地領主・標葉氏しねはしについて取り上げたいと思います。中世の請戸は陸奥国標葉郡（現・浪江・双葉・大熊町、葛尾村）に属しており、この郡を治めたのが標葉氏でした。『東奥標葉記』を始めとする近世史料によれば、標葉氏は保元年間（一一五六―一一五八）

以降、請戸地区内の請戸御館・大平山城を居館とし、嘉吉年間（一四四一～一四四三）に請戸から本条館・権現堂城へと居城を移したといえます。つまり、保元年間から嘉吉年間まで請戸は標葉氏の本拠地として位置づけられていたのです。明応元年（一四九二）に標葉氏物領の清隆・隆成父子は相馬氏に滅ぼされたため、関連する歴史資料はほとんど残されていない状況です。

近年、新出史料の発見によって、標葉氏庶流の室原氏・下浦氏については鎌倉末期から室町期にかけての動向が明らかにされましたが（泉田邦彦「鎌倉末・南北朝期の標葉室原氏」〔『相馬郷土』三〇、二〇一五年〕、同「南北朝・室町期の標葉下浦氏」〔『相馬郷土』三一、二〇一六年〕参照）、請戸を本拠とした標葉氏物領についてはほとんど明らかになっておりません。ただし、標葉氏の居城といわれる大平山城は、堀や土塁、曲輪、竪堀といった中世城館の縄張を確認することができるほか、城館由来の地名である「北館之内」「南館之内」が現行の小字として残されていることから、中世に領主権力によって築城がなされたことは確かだといえるでしょう。



図3 大平山城跡 遠景 (2015.07.12)



請戸と標葉氏惣領とのつながりを考える際、示唆を与えてくれたのは、請戸住民への聞き取り調査で得た情報でした。その一つに「御壇<sup>おだん</sup>」という地名があります。これは現行の小字には残っていない、いわゆる俗称地名です。「御壇」の周りには、現行の小字で「御壇ノ西」「御塚ノ北」「塚ノ腰」といった地名が伝えられており、この場所がかつて塚や墓所だった名残を窺わせます。住民からは、この場所が標葉氏の墓所であったこと、震災以前は五輪塔が立ち並んでいたものの、津波によって一部は流出し、流出を免れたものについては共同墓地に集めて置いてあるということを知ることができました。



図4 標葉氏・太平山に関する地名（国土地理院2万5000分の1地形図「磐城双葉」を基に作成）



図5 震災後、共同墓地に集められた石造物

そこで、実際に現地へ足を運んでみるところ、集められた石造物群の中にバラバラになった五輪塔を数基分、見つけることができませんでした。この五輪塔は、凝灰岩質の、空風輪が一体となった特徴的な五輪塔で、標葉

清隆・隆成父子の五輪塔と伝えられる旧華光院（浪江町大字川添、正西寺境内。標葉氏の菩提寺）のものと同類似性があります。なお、「御壇」の五輪塔は、鈴木孝一編『請戸小史』に往時の写真が掲載されており、二三基存在したことを確認することができました。請戸と標葉氏とのつながりは、古文書のみからは十分に位置づけることは難しいものの、埋蔵文化財やモノ資料、そし



図6 五輪塔の空風輪の一部



図7 「御壇」の五輪塔（『請戸小史』から転載）

て伝承を丹念に位置づけていくことで確かめることができたといえるでしょう。

ところで、「御壇」には五輪塔のほか、「標葉公忠勲之碑」という二メートルほどの大きな顕彰碑が建てられていました。現在、この忠勲碑は五輪塔とともに共同墓地に伏した状態で置かれています。建立の経緯が非常におもしろいものであることが『請戸小史』の記述からわかりました。紙幅の都合上、詳しい内容は大字誌に譲りたいと思いますが、以下に建立に至る概略を示したいと思います。

昭和九年（一九三四）に全国で建武中興六百年祭が行われ、南朝顕彰運動が盛り上がりを見せた頃、当地では南北朝期に惣領・標葉持隆が南朝方に属していたということに注目がなされました。その結果、昭和九年以降、標葉氏の菩提寺であった正西寺（旧華光院境内）には「標葉氏墓碑銘」が建ち、標葉氏の居城であった権現堂城跡では「熊野宮信雅王追遠祭・南朝忠臣標葉紀伊守持隆公并諸忠臣六百年祭」が開催され、標葉氏の墓所であった「御壇」には忠勲碑が建立され



図8 標葉公忠勲之碑（『請戸小史』から転載）

るに至ったのです。そして昭和一四年四月四日、「御壇」で忠勳碑の除幕式が執り行われました。ここに来村した人物の一人に、元内閣総理大臣で陸軍大将であった林銑十郎の姿がありました。実は、忠勳碑の碑文は林銑十郎の揮毫であり、『請戸小史』によれば、来村は請戸出身で在京の弁護士らの仲介によって実現したそうです。

標葉氏が請戸を拠点としていたことは、長らく忘れ去られており、昭和初期には旧請戸小学校・中学校を建設するため、「御塚ノ北」「塚ノ腰」周辺にあった塚は均されてしまったといえます。しかし、震災後に請戸住民に聞き取り調査を行った際、参加者の全員が「御壇に忠勳碑があったから」請戸と標葉氏とのつながりを認識していることがわかりました。

「標葉公忠勳之碑」の建立が、請戸と標葉氏との関係を強く意識させるようになったのだと思います。

以上のように、古文書が乏しい地域においても、一つの事柄に対して多方面からアプローチをしていくことによって、大字特有の歴史を提示することができました。それは、鈴木孝一の編纂



図9 震災後の標葉公忠勳之碑

した『請戸小史』や住民の聞き取り調査で多くの示唆を得たことに象徴されるように、地元における知識・伝承の蓄積があったことが大きいといえるでしょう。それぞれの土地には、これまでの歴史の中で積み重ねられてきた「地域の記憶」が存在し、それが住民の日常生活の中で形を変えながらも伝承されてきました。これらを丹念に拾い上げていくことが、大字特有の歴史像を浮かび上がらせる重要な鍵になったのです。

## 五、「地域の記憶」を記録する

これまで請戸地区における大字誌編纂の事例から、原発事故被災地の歴史・文化の一端について述べてきました。震災後、原発事故被災地では、大字単位で地域の歴史・文化を記録する取り組みがいくつかの地区で行われています。最後に、これらの動きを紹介しながら、原発事故被災地における「地域の記憶」を記録することの意義について考えていきたいと思います。

請戸地区の北隣に位置する浪江町棚塩地区では、同地区貴船神社の神主である木幡輝秋氏の手によって、地区の震災記録誌が発行され、全戸配布されました（木幡輝秋編『浪江町棚塩の記録―鎮守 貴布祢神社を中心として―』私家版、二〇一三年）。これは、貴布祢神社関係の歴史資料の翻刻や、棚塩における東北電力浪江・小高原発建設の反対運動、震災後の地区内の写真等をまとめたものです。棚塩地区では、震災以前に大字史を作ろうという話が出たものの、大字委員会編纂の賛同が得られず実現しなかったといえます。しかし、木幡氏が震災後の一時帰宅の際に

瓦礫の中から泥にまみれたメモ資料の一部を見つけ、「消滅してしまう危機にある浪江町大字棚塩の過去の住民の生活の痕跡を記録に残したい」と考え、記録誌の編集に取り組んだそうです。

大熊町では、小入野地区の鎌田清衛氏が、同地区に所在する海渡神社の御神体から春分・秋分の日に日隠山を見た際に、夕日が日隠山に一直線に沈む現象を『日隠山に日は沈む』（私家版、二〇一四年）にまとめています。鎌田氏が海渡神社に関する本をまとめた理由は、「地域の人たちが戻れるまで放置しておけば木造の社は朽ち果ててしまう。いま何らかの手を打たなければ間に合わなくなってしまいます。そのためにこれを書き残そうと思ったのが真実だ」と書き記していますが、また、鎌田氏は『残しておきたい大熊のはなし』（歴史春秋社、二〇一六年）も出版していますが、これをまとめた理由は、「原発立地だけが町の歴史じゃないはず」、「地域の足跡が消えてしまう」と述べていました（『朝日新聞』二〇一六年四月二五日付）。

双葉町では、上羽鳥地区の松本秀男氏らによって、同地区の記録誌が二冊作成され、全戸配布されています。松木氏が記録誌を作成したのは、「われわれが生きた証しを残しなかった」からでした（『福島民報』二〇一七年七月一二日付）。

いずれの取り組みも、「地域の足跡を、地域に住民が存在し、生活していた証を残したい」という地域住民の想いから始められたものです。当地域で大字という単位は、日常生活を送る際の基本的なまとまりでした。地区の祭礼や民俗芸能はもちろん、盆踊り大会や町民体育大会といった町内行事も大字ごとに参加をしてきました。大字の歴史・文化を記録するということは、住民にとって自分たちの、自分たちの先祖の、生きた証しそのものを残すこととなります。だからこ

そ、原発事故の影響によって強制的に故郷から切り離され、それまで存在していた地域コミュニティが崩壊してしまった状況において、自分たちのアイデンティティの根幹をなす「地域の記憶」を記録する必要性を強く自覚したのではないでしょうか。このような住民による大字誌編纂の動きには、原発事故を乗り越えたい、自分たちの生活の証しを後世に伝えたいという強い意志が表れているように思います。

震災の津波によって集落が消滅したからといって、原発事故によって人々がいなくなったからといって、その場所に歴史や文化が存在しなかったわけではありません。請戸地区の事例で示したように、集落がなくなってしまったとしても、その地域に長きにわたって積み重ねられてきた「地域の記憶」は確かに存在していました。しかし、請戸地区を含む浪江町沿岸部は、移転促進区域に指定され、人々が居住できなくなったこと、復興祈念公園建設に伴い、地域の景観が改変されることによって、住民の生活の痕跡が確実に失われようとしています。この地域では、いま歴史や文化を記録しておかないと、その土地で積み重ねられてきた「地域の記憶」は永遠に忘れ去られ、当初から人の営みが存在しなかったということにもなりかねません。

震災後、原発が立地していた双葉郡を語る際の切り口は、往々にして震災と原発事故を起点にしがちな傾向があります。しかし、原発が立地してから事故が起こるまでの出来事は、この地域の長い歴史経過を考えた場合、あくまで歴史の一断面にすぎません。当地域には震災や原発事故、原発立地に収斂しない、地域特有の多様な歩みがありました。大字誌を編纂することは、そのような自分たちの歩みを見つめ直し、自己のアイデンティティを確かめるための重要な意義を有し

ているものと考えます。また、「地域の記憶」を記録することは、過去のある事象が多くの人  
介在することによって現在まで伝えられてきたという事実を未来へとつなげていくことになる  
はずです。それは、この場所にとつて人々が日常生活を送っていたという当たり前の光景が、も  
はや二度とは見ることできない遠い記憶になりつつあるからこそ、より重要なことであるよう  
に思います。先人から受け継いできた「地域の記憶」を自分たちの代で途絶えさせずに次の世代に  
引き継ぐということは、現代の我々にしかできない責務ともいえるでしょう。

何気ない日常がこの場所にも存在した―たったそれだけのことが本当に尊いことだったとい  
うことに改めて気付かされます。





# 救出した歴史資料の射程

## —福島県浜通りから未来へ—

西村 慎太郎

### はじめに — 問題設定 —

東日本大震災で被害を受けた歴史資料、特に、近世（主に徳川将軍家が全国統治した時代）から明治・大正・昭和の時代に作成された古文書をどのように救出した結果、どのように地域の歴史を描くことができたという点について述べたいと思います。事例は、二〇一七年九月段階で、町内の九割以上が「帰還困難区域」に指定されている福島県双葉町です。ここでは、双葉町の貴重な歴史資料のうち、両竹地区の泉田家資料と渋川地区の廣田家文書を事例とします。

### 一、歴史資料の救出と情報の資源化

二〇一一年三月十一日の東日本大震災による地震・津波、または福島第一原子力発電所の事故によって、歴史資料も大きな被害を受けました。それらは各自自治体や所蔵者、地域の博物館など

によって、救出・保全の努力が進められてきています。それらのひとつひとつは割愛しますが、福島県立博物館における展示をはじめとして、例えば、富岡町では、「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」と連携した活動によって、多くの歴史資料が救われたとともに、地域の歴史像を築くことに大きく貢献しました。また、後述するように、双葉町泉田家資料の救出・保存には「茨城文化財・歴史資料救出・保全ネットワーク（略称・茨城史料ネット）」が大きな役割を果たしました（写真1）。

筆者は、人間文化研究機構連携研究というプロジェクトの中で、「大震災後における文書資料の保全と活用に関する研究」（二〇一二年度～二〇一四年度）を組織して、茨城史料ネットが救出した歴史資料の目録化（ひとつひとつの古文書の内容などを一覧にして、それら全体を分かりやすくすること。資源化とも言います）を目指しました。具体的には、福島県内において、①福島県いわき市個人蔵文書二文書群二二八〇点、②福島県双葉町両竹泉田家資料約一一〇〇点（当時）の目録を作成し、それらの成果は拙稿「救出した歴史資料から見る歴史の再発見」（木部暢子編『災害に



写真1 茨城史料ネットによる福島県小名浜の資料レスキュー

学ぶ』勉誠出版、二〇一五年）や拙稿「東日本大震災で被災した医学書と近世在村医——福島県双葉町泉田家文書の世界——」（『国文研ニューズ』四二号、二〇一六年）として発表致しました。

これらの研究を受けて、二〇一七年度から始まった人間文化研究機構広領域連携型基幹研究「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」のうち、国文研ユニット「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」では、民間資料班を組織して、歴史資料を救出し、資源化を進めた歴史資料をどのように地域に活かすか、歴史資料から進める地域持続の方法の構築を目標として掲げることにしました。

本稿では、その一端として、前述の双葉町両竹泉田家資料と同町渋川廣田家文書を事例として、救出と資源化の方法、どのような歴史資料であり、どのような活用が考えられるかについて、節を改めて述べたいと思います。

## 二、双葉町両竹泉田家資料の世界

次に、双葉町両竹泉田家資料について検討致します（写真②）。

福島第一原子力発電所事故によって、双葉町域は警戒区域に指定され、住民の立ち入りが制限されてしまいました。泉田家資料は二〇一一年八月の一時立入許可以降、段階的に所蔵者である泉田邦彦氏によって救出され（泉田邦彦「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み——双葉町泉田家を事例に——」、阿部浩一・福島大学つくしまふくしま未来支援センター編『ふ

くしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、二〇一三年）、茨城史料ネットによる保存処置・仮目録の作成が進められました。

この救出に際して、資料の放射能汚染が懸念されたため、表面汚染六五〇dpm以下のもののみ持ち出されました<sup>1)</sup>。二〇一四年に福島県双葉町両竹泉田家資料約一〇〇点の仮目録が作られ、さらに未整理資料の発見や目録精査のため、二〇一六年八月に全点の撮影・保存処置・保存環境整備が進められ、筆者によって二〇一七年八月十一日に二二九三点の目録編成が終了致しました。

では、泉田家とはどのような家でしょうか。両竹地区に住した泉田家は、近世段階で相馬中村藩の在郷給人（相馬中村藩における郷士的存在）として、医師を務めていました。村に居住する医師、すなわち、在村医という存在です。近代以降は両竹村の村長、請戸村（両竹村は、明治二十二年に請戸村・中野村・中浜村と合併）の村会議員を務め、醤油の醸造と販売を生業としていました。地域の政治・経済に大きな役割を担った家です。

ここで、少し専門的な話。筆者が専門のひとつとしているアーカイブズ学という学問は、資料



写真2 福島県双葉町両竹泉田家の蔵

全体の特徴がどのようなものであるかを提示することも目的としています。それは単につまみ食いの、面白そうな歴史資料だけを声高に取り上げるのではなく、遺されてきた全資料を俯瞰して、特徴を提示するというスタンスです。この特徴を提示するための作業が目録編成です。

泉田家資料のうち、文書群の特徴を端的に示すと、近代の古文書が圧倒的に多く、その中でも村長・村会議員・醤油醸造販売に関わる歴史資料を大きく上回る「家」そのものに関わる古文書が全体の七六パーセントに及びました(図1)。この理由は、①泉田家は在郷給人であり、近世両竹村の村役人を務めたわけではないので、近世の行政文書が皆無であった点、②親族である北川次男(福島県議会

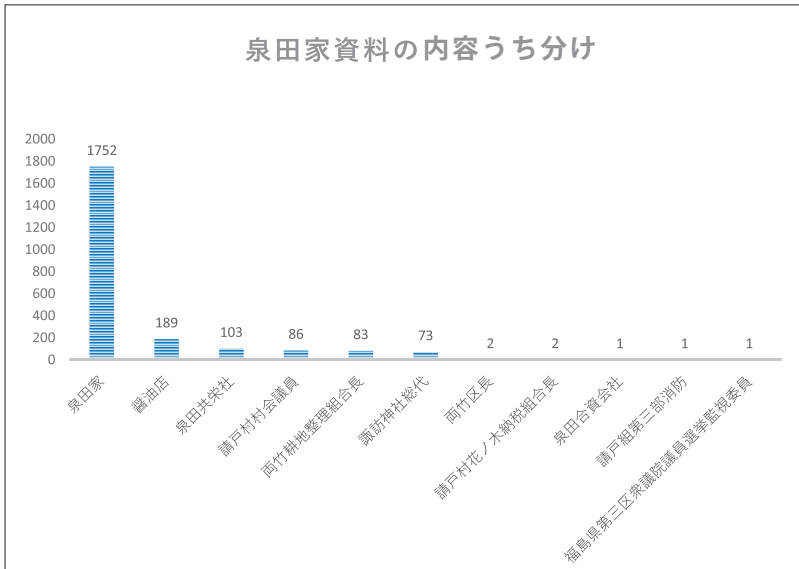


図1

副議長や福島弁護士会長を歴任した弁護士）宛の期日呼出状（裁判所などから原告・被告を召喚する文書）が四七六点に及んでおり、資料群全体の二割に達している点が上げられます。

では、泉田家の「家」関係文書で特に多かったのは何でしょうか。既述の期日呼出状を除くと、トップ3は「教育」（三三二点）・「文芸」（一六八点）・「医療」（一五三点）です。「教育」関係は、大正五年前後の泉田ともこ（友子）が福島高等女学校在学時期の答案類、「文芸」関係は、四書五経・軍記物などの江戸時代の刊本、「医療」関係は、医療に関する刊本・写本類です。医療関係の資料については後述したいと思います。

「家」関係文書に次いで多かったのが、「醤油店」関係文書です（図2）。泉田家は明治二十年代から昭和初期まで醤油店を経営していました。「醤油店」関係文書の中でも重要な資料は次の二点です。①醤油仕込・製造石数を税務署に届ける申告書。明治期

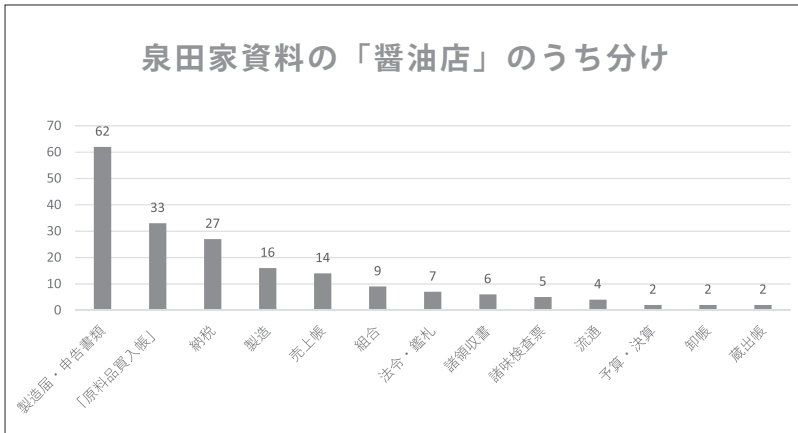


図2

から豊富に遺されている申告書によつて、泉田家の醤油生産の様相が数値として非常によく分かります。

②「原料品買入帳・使用帳・諸味榨上帳・粕搾上帳・醤油製成帳・販売帳」(図2における「原料品買入帳」)

と表題のついた明治二十八年(一八九五)から大正十五年(一九二六)

までの三三三の帳簿が遺されていますが、これは醤油の生産から販売までがひとつの帳簿にまとめられているものです(写真3)。

泉田家によるこの地域の醤油産業が非常によく分かります。

次に多かったのが、「請戸村村会議員」関係文書です。大正五年〜大正十年頃の請戸村における村会・予算・決算などが詳細に判明するものですが、これについては後述します。

さて、これら泉田家資料は、どのように利用できるでしょうか。ここでは歴史研究・郷土史研究に則して考えてみたいと思います。

第一に、泉田家資料の医学書の存在が挙げられます。残念ながら、医学書をどのように手に入れたか(蔵書形成過程)、どのように勉強したか(医学書受容の様相)、その知識をどのように活

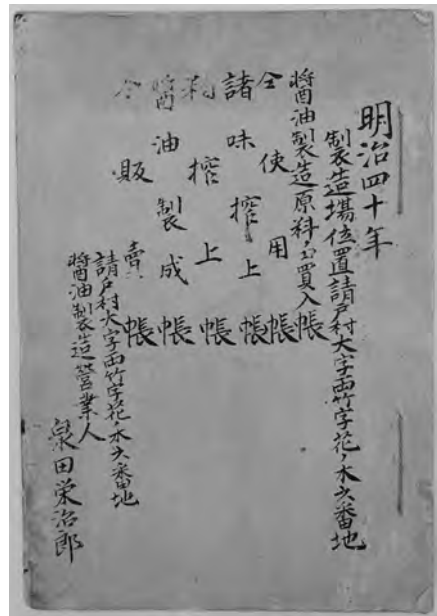


写真3 明治40年「原料品買入帳」(泉田家資料)



かしたか（医療行為）については不明ですが、泉田家資料の医学書の特質として、専門分野を問わず多様な蔵書群であるとともに、十九世紀前半の最先端医療である眼科書（「弘済館蔵方眼科薬劑」・「眼科新書」）が遺されていることはたいへん興味深いです。

特に、現在の研究において、相馬中村藩の医師集団については十分に分かっていません。例えば、藩主である相馬家に仕えた「御典医」、仙台藩医で相馬藩医学館に招聘された千葉明溪、地域に存在する医師、そして、泉田家のような眼科と痘瘡治療など新しい医療行為に従事者した在村医などがどのように関わっていたのか、今後研究するのに興味深い課題だと思われます。

第二に、この地域の近代醤油生産・流通・消費についてです。「原料品買入帳・使用帳・諸味搾上帳・粕搾上帳・醤油製成帳・販売帳」と名付けられた帳簿は、その一冊で、一年間の生産・流通・消費が判然とします。近代福島県浜通り地域における醤油産業を考える上で面白いのもちろんですが、その帳簿が大正十五年で終わっている点も注目されます。すでに茨城史料ネットが震災後に救出した茨城県石岡市一色家文書によれば、輸入大豆を用いた大規模な醤油製造が進んだことにより、一色家による富士色醤油をはじめとした石岡醤油醸造業の衰退が明らかになっています。醤油醸造におけるグローバルな産業の問題が、この地域にも影を落とし始めているのかもしれない。

第三に、請戸村村会議員としての文書が多く遺されているという点です。請戸村は、昭和二十八年（一九五三）の町村合併で浪江町の一部となりますが、同三十三年・同三十五年に両竹地区の一部は双葉町に編入されるという珍しい変遷を辿っています。この請戸区の公文書は、東日本

大震災の津波によって大規模な損害を受けてしまいました。したがって、泉田家資料の請戸村村  
会議員関係文書は両竹地区あるいは双葉町にとどまらない歴史像構築に重要な資料であるとい  
うことができるでしょう。なお、請戸村に関する歴史書の編纂については本書の泉田邦彦氏の論稿  
を御覧ください。

### 三、双葉町渋川廣田家文書の世界

次に、双葉町渋川廣田家文書の検討をします。

廣田家文書は、東日本大震災後、御当主によって  
避難された文書群を二〇一四年三月十五日に泉田邦  
彦氏が線量の計測をして、保存処置や目録作成の作  
業を行う場所へ搬出したことに始まります。二〇一  
五年六月二十日から二十一日にかけて、茨城史料  
ネットなどを中心としたメンバーで保存処置・撮影  
が行われました（写真4）。

その後、写真などに基づいて目録作成を行い、筆  
者によって二〇一六年十一月七日に全一二二四点の  
目録が完成しました。



写真4 GMサーベメータによる線量測定

では、廣田家とはどのような家でしょうか。旧長塚村に住した廣田家は、近世段階については判然としないものの、明治以降には大字渋川組頭、大正年間には長塚村村会議員を務めた廣田菊治を輩出した家です。菊治は、福島県教育会双葉郡会で特別会員に就任していたことが『長塚村郷土誌』で確認されます。

さて、廣田家文書は御当主によって資料が分類され、それぞれのまとまりごとに名称が付されています(写真5)。したがって、一点ごとの整理作業の後、この現状を活かした編成を行いました(廣田家文書階層構造表)。

例えば、箱1-1は明治二十七年(一八九四)に大字渋川組頭廣田菊治が集積した行政文書の一括七二点です。この資料群からは、早災に伴う地租免除や日清戦争による農耕馬徴収など、当該地域の疲弊した状況がうかがえます。実際、渋川地区におけるこの年の年末税金未納者が一八名に及んでしまいました。幕末に渋川地区の世帯数が二〇戸でしたので、多くの方々が苦しんだものと思われ、その状況を如実に教えてくれるのが、箱1-1のまとまりです。



写真5 (左) 廣田家文書箱2、(右) 廣田家文書箱2のうち10が入っていた袋

しかし、福島県内務部が当時作成した『稲作景況』によれば、「旱害・水害・虫害等ヲ各地ニ  
 発セシモ、氣候順ニ復シ（中略）非常ノ豊作ヲ呈シ」と記されています。災害が多発したことに  
 触れつつも、「非常ノ豊作」と評価した『稲作景況』。廣田家文書が語る渋川地区の状況とは、全

## 廣田家文書階層構造表

- |     |  |
|-----|--|
| 箱 1 | 1：明治27年大字渋川組頭廣田菊治が集積した行政文書一括<br>2：渋川村廣田清兵衛宛地券一括<br>3：大正9年国勢調査申告書一括<br>4：大正～昭和期の廣田家財産関係一括<br>5・6：（未整理）<br>7：明治2年～明治42年の暦<br>8：明治30年大字渋川組頭廣田菊治による行政文書一括<br>9：小作地田畑書上帳<br>10：明治12年「師範学校編輯万国地誌略」<br>11：昭和30年代～40年代の廣田潤身宛書状・領収書類一括  |
| 箱 2 | 1：写真<br>2：渋川養蚕神社新築寄附金募集帳<br>3：大正10年代廣田菊治宛書状一括<br>4：大正12年廣田潤身作成書状一括<br>5：昭和初期消防協会書状一括<br>6：大正年間上羽鳥林卯八郎書状一括<br>7：長塚尋常高等小学校長大塚吉造書状一括<br>8：大正年間磐城国双葉郡新山大丸屋菅野要七書状一括<br>9：大正年間石川任明書状一括<br>10：大正4年～昭和3年田中建設田中清太郎書状一括<br>11：大正9年～昭和5年五十嵐弥平・秀子・竹子書状一括<br>12：大正年間大一屋馬場房時書状一括<br>13：領収書などビニル袋一括<br>14～26：（未整理）<br>27：長塚村会関係・大正10年～昭和2年借入れ関係一括<br>28：大正年間長塚村行政関係一括<br>29：（未整理）<br>30：大正年間長塚村役場通達一括<br>31：大正期～昭和初年廣田菊治宛書状一括<br>32：昭和6年～7年保険関係一括 |

く違った県の報告になっていることがうかがえるでしょう。

### おわりに — 救出した歴史資料の射程 —

本稿では、双葉町内の古文書をどのように救出し、どのように地域の歴史を描くかという点を述べました。蛇足的に述べれば、アーカイブズ的な作業の継続の中で、「歴史実践 (Doing History)」を目論んだものです。

歴史研究としての活用として、泉田家資料の場合、在郷給人知行制・在村医学知・近代醬油業・近代行政などの視角で研究することができるでしょう。また、廣田家文書の場合、近代行政の中でも、事例として挙げたような細かな地域の問題をはじめとして、今回は紙幅の都合で触れることはできませんでしたが、地方銀行史・地域土木史・自然災害史・予防医学史などの研究に資することができます。詳細な地域の歴史像構築が、原発事故によって郷土に大きなダメージと取り返しのつかない景観をもたらした双葉町にとって、大きな意味を持つことは想像に難くありません。

筆者は、アーカイブズ的な手法（あるいは古典的な郷土史の手法でもあります）で救出した歴史資料の資源共有化を行いました。そして、それを活用して地域歴史像の構築を行ったのが、本稿での試みです。

最後に二つの問題・課題を述べたいと思います。

第一に、本稿執筆段階で進展している文化財保護法改正についてです。現在、進められている文化財保護法の改正の方向は短絡的な活用（皮相的な観光利用など）ありきであり、そもそも文化財保護法の理念である保存と活用の均衡を大幅に崩しかねず、場合によっては活用偏重、あるいは保存が蔑ろにされたり、未指定文化財が置いてきぼりになる懸念もあります。この点は改正法施行後も注視しなくてはいいけないでしょう。

第二に、救出した歴史資料は民法上の物権に当たり、当然ながら所蔵者による所有権があります。早川和宏氏が「民間アーカイブズの保存活用を巡る法的課題——調査・収集を中心に——」（国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ 地域の持続へ向けて』勉誠出版、二〇一七年）の中で詳細に述べているように、文化財保護法・文化財保護条例以外に保護するための法的根拠がありません。もちろん、国家権力や行政が所有権者の権利を奪うべきではありませんが、今後、民間に遺っている歴史資料をどのようにして守っていくかが課題として遺されています。

1 東京文化財研究所「警戒区域内からの資料の搬出作業マニュアル」では、放射能表面汚染限度一三〇〇cpmと定めており、泉田家資料など当該地域周辺においてはさらに安全を確保するため六五〇cpm以下としている（泉田邦彦「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み」。この判断については、三瓶秀文「東京電力福島第一原子力発電所事故における警戒区域と文化財」（『考古学研究』五九―三、二〇一二年）参照。

2 高増慧・西村慎太郎「石岡一色家文書の世界——茨城史料ネット活動の紹介——」（茨城史料ネット

主催「石岡一色家文書の世界」報告会。二〇一五年六月二十五日報告。但し、昭和初年は泉田共栄社設立など、泉田家の財産管理が厳格化しており、他の要因も想定できる。

# 被災の記憶と資料を未来へ伝える試み

## ―双葉町の震災資料保全活動―

白井 哲哉

### 一、震災資料とは何か

福島県双葉町（以下、双葉町と表記）では、東日本大震災の被害や復興の歩みを未来へ伝えるため、町役場が保有している二〇一一（平成二三）年三月一日以降の関係文書・記録・図書・その他のさまざまな物品を保全しています。この活動は茨城史料ネットとの出会いから始まりました。現在は筑波大学図書館情報メディア系と双葉町教育委員会との間で協定を結んで、これらの震災資料の保全と調査研究に取り組んでいます。

震災資料とは、どんなものを指すのでしょうか。それらは、どのような経緯で注目され、保全されてきたのでしょうか。新潟県中越地震の事例で確認しましょう。

二〇〇四（平成一六）年一〇月二三日に発生した新潟県中越地震の際、長岡市立中央図書館は、緊急時の避難所には指定されていなかったものの、地域からの要請もあって臨時の避難所として活動を開始し、一月七日に避難所の活動を終了（一月九日に図書館再開）しました。



この時、同館文書資料室（長岡市のアーカイブ施設）の田中洋史さんは、後で御紹介する神戸大学附属図書館震災文庫の取り組みに学び、中央図書館に対し、避難所の掲示物について「セロハンテープが付いたままで良いから、捨てないで取っておいてほしい」と依頼しました。そこには「避難所は、常設の施設ではないため、閉鎖と同時に原状復帰のため必要なものは破棄される。しかし、無数の掲示物は行政やボランティアが、被災者に向けて発信した貴重な情報である」という認識があり、これらを「被災者が日々得ていた生活関連情報として保存することの意義は大きい」とする判断がありました。

こうして長岡市における震災資料の収集と保存が始まり、その後の災害でも資料の収集活動は行われました。二〇一一年の東日本大震災の際は、原子力災害による福島県南相馬市からの避難者のために長岡市が設置した避難所の資料も収集されています。

神戸大学の奥村弘さんが提唱する「地域歴史資料」は、被災資料と災害資料の二つに大別されます。被災資料は、災害の発生時以前から地域に存在して被災した文化財等、文書記録、生活用品などを指します。本日のシンポジウムで先の三つの報告が取り上げたのは被災資料です。これに対し災害資料は、災害以降に作成・收受された文書記録、実物資料、写真画像や電子メールなどの電磁的記録を主に指します。

奥村さんは、「大災害そのものを未来に伝えるさまざまな資料」を一般に災害資料と呼び、大地震については特に「震災資料」と呼ぶと規定します。しかし津波や洪水などで損傷を受けた古文書（歴史資料）は、被災資料である一方、その損傷自体が大災害の記録である点から災害資料

とも評価できると指摘します。そして、一九九五（平成七）年に発生した阪神・淡路大震災の被災地では今なお災害資料が収集され続けていて、それらの活用を今後の課題に挙げています。そこで以下では、双葉町が取り組んでいる震災資料の保全の経緯と現状、そして活用への試みを御紹介し、最後にこの保全活動の意義と課題を考えます。

## 二、震災資料を保全する

二〇一七年九月現在、双葉町役場は福島県いわき市内に事務所を置いています。ここに至るまでの経緯を簡単に振り返っておきましょう。次に掲げる約二年間の経緯は、筑波大学春日エリアで保管している双葉町の震災資料保全に関する主な事項です。

二〇一一年（平成二三）年

- 三月一日 東日本大震災発生、双葉町民は屋内退避
- 三月二日 双葉町へ全員避難指示、二〇〇〇人の町民が福島県川俣町へ避難
- 三月一九日 一二〇〇人の町民が埼玉県のさいたまスーパリアリーナへ移動
- 三月三〇日 埼玉県に避難した町民が旧埼玉県立騎西高校校舎へ移動（三二日）
- 四月一日 双葉町役場埼玉支所設置、旧騎西高校避難所開所
- 四月二二日 政府が避難区域設定、双葉町全域に「警戒区域」を設定

二〇一三年（平成二五）年

五月二八日 双葉町域の避難区域再編、帰還困難区域が町域の九六％に設定

六月 八日 双葉町役場埼玉支所及び旧騎西高校避難所の震災資料に対し保全作

業開始（計五日間）

六月一七日 双葉町役場いわき事務所開所

六月二五日 『双葉町復興まちづくり計画（第一次）』公表、震災資料に言及

九月一七日 保全された震災資料を筑波大学春日エリアへ移送、整理作業に着手

二〇一四（平成二六）年

二月一〇日 旧騎西高校避難所の閉所作業に伴い災害資料の残りを筑波大学春日

エリアへ移送

三月二六日 旧騎西高校避難所（東日本震災最後の避難所）閉所

二〇一四年四月以降は、町役場庁舎や三月一日夜に避難所が設置された施設など、帰還困難区域内の町域で震災資料の調査と保全を進めています。

双葉町による震災資料の保全の取り組みは、二〇一二（平成二四）年に町教育委員会が茨城県つくば市で開催した、避難を続ける町民向けの生涯学習講座へ茨城史料ネットが協力したことに始まります。両者の協力関係を模索する過程で、町役場機能の福島県内移転が浮上しました。双葉町は当時から全庁的に震災の記録を保全する方針をとっていたので、移転の際に散逸の恐れがある震災資料の保全を協力して実施することになりました。

作業に先立ち、保全した資料を保管して整理等を行うため、二〇一三年六月一日付で「福島県

双葉町教育委員会と国立大学法人筑波大学図書館情報メディア系との震災関係資料の保全及び調査研究に関する覚書」を締結しました。保全作業の現場では全史料協会の林貴史氏に指導を仰ぎ、茨城史料ネット、ふくしま史料ネット、宮城資料ネット、神奈川史料ネット、歴史資料ネットワーク、全史料協、NPO法人歴史継承機構、国文学研究資料館、茨城大学、筑波大学、東北大学、福島大学、いわき明星大学その他の多くの方々の御参加をいただいで、



写真1 移転前の震災資料の掲示



写真2 現状記録写真の撮影

保全作業は次の四段階で進めました。

第一段階…震災資料の保全活動について町役場各課及び避難所自治会への事前説明

町教育委員会が実施しました。

第二段階…移転前の現状について記録写真の撮影【写真1】【写真2】

これから保全する資料がどこにあったのように使われていたか、後々に知るための記録を行いました。

第三段階…移転前の資料保全作業

移転前に役場庁内各課へ資料保存箱を配付し、震災関係資料の保全を依頼しました。壁の張り紙など掲示物等は後で保全するので撤去しないようお願いしました。

第四段階…移転後の資料保全作業【写真3】

保存箱の資料、壁の張り紙などの掲示物、そのほか移転後に残された震災関係のあらゆる資料を保全しました。



写真3 移転後の掲示物保全作業

### 三、双葉町の震災資料とは何か

保全された資料の総数はまだ不明ですが、その量は中性紙製の保存箱で約一七〇箱になりました。どんな震災資料が保全されたのか、双葉町の避難経緯に沿って御紹介します。

(一) 町役場庁舎及び町内の避難所(二〇一一年三月一日夕〜三月二二日朝)

町役場庁舎では、全員避難指示が出される前の町の動きがうかがえる張り紙数点を保全しました。双葉中学校など三月二一日夜に避難所が設置された場所では、当時の状況を残す部分の写真撮影を行い【写真4】、残されていた資料を保全しました。

(二) 川俣町における避難所(三：一二〜三：一九)

数点の写真を除き、今のところ資料がほとんど確認できません。

(三) さいたまスーパーアリーナ(三：一九〜三：二九)

資料点数は少ないですが、施設周辺の生活情報提供に関する張り紙やノートなどが保全されています。



写真4 双葉中学校の避難所受付跡

(四) 旧埼玉県立騎西高校校舎への移動関係(三・三〇～三・三二)  
移動にあたって町民等が身につけた名札などが残っています。

(五) 双葉町役場埼玉支所及び旧騎西高校校舎避難所(四・一～二〇一三・六・三〇)  
資料点数が最も多く、文書記録、生活関係の張り紙及び物品、国内外からの支援や激励の物品が中心です【写真5】。

双葉町で保全された震災資料の特徴は、今のところ次の三点を挙げられます。第一に、双葉町役場という行政体で作成・収受した資料群であって、外部のNPOなど民間団体や個人の資料を基本的に含まないこと。第二に、全員避難指示以降の町民等の避難生活実態に関する資料が中心で、地震や津波の直接的被害に関する資料は少ないこと。第三に、最も重大な影響を与えたはずの原子力災害に関する資料はきわめて少ないこと。これらは神戸や新潟など他の被災地の災害資料と比較のうえで、さらなる検討が求められます。



写真5 避難所にあった手製の情報コーナー

#### 四、震災資料の活用へ

奥村さんが指摘するとおり、震災資料を人々の記憶として伝え、将来への教訓にするためには、国内外の人々がこれらの資料に接する機会を増やしていく必要があります。今まで取り組まれてきた双葉町の震災資料の活用事例を次に御紹介しましょう。

##### (一) 震災資料の紹介ホームページ開設

最初に取り組んだのは、保全した震災資料を紹介するホームページの開設です。先に述べたとおり、双葉町役場埼玉支所には国内外からの支援や激励の物品が数多く届けられていました。これらは施設内で飾られて入所者の方々が見ていました。しかし日本各地に分散避難された町民の方々は、これらの品々を見ていません。

そこで、筑波大学と双葉町教育委員会は相談の上、支援や激励の物品を中心とする震災資料の写真を紹介するとともに、双葉町の大震災及び原子力災害の被災から現在に至る経緯をまとめて発信するホームページを作成し、二〇一五（平成二七）年四月に開設しました。また、東日本大震災に対する関心は海外でも高いだろうと考えて、二〇一六（平成二八）年四月には英語版も開設しました。

このホームページでは、震災資料への関心を深めてもらう一つの試みを行っています。筑波大学図書館情報メディア系森嶋厚行研究室・阪口哲男研究室の方々に御協力いただき、マイクロタスク型クラウドソーシング技術を用いた、震災資料の写真にタイトルを付けるページを設けまし



た。英語版と日本語版の両方に設けたところ、今まで世界中から三三の言語による書き込みがありました。これらのデータも今後活用していく予定です。

(二) 生涯学習講座における活用

双葉町教育委員会は、平成二八年度公民館事業の一環で「ふたば・かぞ生活学級 震災とふたば」を開催しました。その趣旨は、震災から五年を経過した段階で、当時の状況を物語るさまざまな資料を見学することを通じて、震災当時の経験を思い出し、将来へ伝えていくきっかけとすることでした。

開催日の二〇一六年十一月三〇日には、茨城県つくば市及び旧騎西高校避難所であった埼玉県加須市にお住まいの町民の方々一七名が筑波大学を訪れ、震災資料を保全するまでの経緯について説明を受けた後、支援や激励の物品を中心に見学されました。その後、大震災の当日から翌朝の全員避難指示までの経験について町民の方々と語り合いました。

震災資料を前に経験を語り合うこのような企画を継続的に実施することは、震災の記憶を次の世代に伝える機運を作っていく一助になるだろうと感じた企画でした。

(三) 国立台湾歴史博物館の特別展への資料出品

二〇一六（平成二八）年一〇月、ホームページに掲載した震災資料の借用依頼について、台湾国立歴史博物館から筑波大学に相談が寄せられました。日本の国立歴史民俗博物館との共同企画である国際展示会「地震帯上の共同体…歴史の中の台日地震」（二〇一七年六月二七日～一二月三日）の最後のコーナーで、最近の台湾の災害資料とともに展示したいとの趣旨でした。

展示企画書は、双葉町の震災資料の意義を「日本社会の震災対応の社会復興能力を良く説明し、大震災後における日本社会の癒やし、復興、再生などを具体的に良く表現している」と評価しました。また展示の意図を「展示資料を通じて、文化の記憶及びその保存の重要性、そして震災後の癒やし、復興、再生を理解してもらいたい」と述べました。

資料の出品契約は所有者の双葉町、管理者の筑波大学、借用者の台湾国立歴史博物館の三者で交わされ、出品資料は二〇一七（平成二九）年五月一七日に梱包作業を行って台湾へ向かいました。その後、双葉町教育委員会はじめ福島や神戸で震災資料の保全に従事する方々などと一緒に、九月に台湾へ行つてこの展示会を見学しました。多くの台湾の市民が訪れていた展示会の最後のコーナーに、展示空間を広く取って双葉町の震災資料が出陳されていたのが印象的でした【写真6】。

## 五、震災資料保全の意義と課題

日本で災害資料の保全に初めて本格的に取り組ん



写真6 国立台湾歴史博物館による震災資料の展示

だのは、阪神・淡路大震災の時の神戸大学附属図書館震災文庫です。その中心だった稲葉洋子さんは、当時の考え方を「市販の図書・雑誌だけでは震災の全貌を後世に伝えられないと判断して、チラシ・ポスターといった一枚もの資料：…など、関連する資料はすべて集めようと、網羅的に収集に舵を取った」と述べています。そのとき「目に留まったのは、震災後に受信したファックスや復旧活動の事務連絡」で、「震災からの復旧・復興を後々に検証する際の最初の資料とはこのような資料を言うのではないかと考えた」そうです。

ここで明確なのは、災害資料の保全に取り組み視座が「後世」や「後々」にある点です。災害の発生時点で存在する被災資料の場合、過去から現在や未来を見通す歴史資料（史料）学の研究蓄積に基づいて、それらの資料の意義や有用性を判断します。しかし災害の発生直後から日々作成・收受される災害資料の場合、「後世」や「後々」すなわち過去ではなく未来における潜在的な有用性から現在の資料を評価（appraisal）する必要があるということです。これはアーカイブズ（記録資料）学における評価選別の考え方と共通します。

したがって災害資料の保全にあたっては、未来に残す観点から、現在はどうか、過去はどうだったかにつき、その根拠となる資料を収集し、記録し、評価して残していくことで事実や有様を伝える取り組みが必要と言えます。言い方を換えれば、災害資料の保全とは被災から復興へ向かう「現在」に対する絶え間ない記録化の営みなのです。そして、震災資料の活用は、現在の人々が災害の記憶を教訓として忘れない（時々思い出す）環境の提供を大方針として、資料の調査研究に基づくテーマ、内容、提供方法などの模索や検討が求められます。

双葉町の震災資料について、今後は帰還困難区域内の調査と並行して、福島県内各地に建てられた仮設住宅群で保管されている資料の所在調査も行う必要があります。ここには町民の方々による避難先コミュニティの関係資料があると考えられます。また福島県内外の一〇か所に設けられた連絡所の資料所在調査も必要です。

そして震災資料の活用を図るために、保全された資料の内容や意義を明らかにする調査研究を進めなければなりません。私自身は「二〇一一年三月一日夕から一二日朝にかけて、双葉町で何が起こり、町はどう対応したのか」という問いとともに関係資料の調査・収集と分析、そして町民の方々への還元に関心があります。すべては今後の課題です。

〔参考文献〕 ※発表年順、副題省略

長岡市立中央図書館文書資料室編『新潟県中越大震災と資料保存(1)』長岡市立中央図書館の試み(長岡市史双書四八)、二〇〇九年

稲葉洋子「神戸大学「震災文庫」の新たな役割」『情報管理』五五―六、二〇一二年

矢田俊文・長岡市立中央図書館文書資料室編『震災避難所の資料』新潟県中越地震・東日本大震災、二〇一三年

白井哲哉「地域における被災文化遺産救出体制の構築と課題」『国文学研究資料館紀要』アーカイブズ研究篇』九、二〇一三年

佐々木和子「現代資料論」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『地域歴史遺産』の可能性』

岩田書院、二〇一三年

白井哲哉「福島県双葉町役場が保有する東日本大震災関係資料の保全について」『記録と史料』二四、二〇一四年

奥村弘「なぜ地域歴史資料学を提起するのか」奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、二〇一四年

坂口貴弘『アーカイブズと文書管理』勉誠出版、二〇一六年

『双葉町 東日本大震災記録誌』、二〇一七年

白井哲哉「原子力災害被災地における民間アーカイブズの救出・保全の課題」『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』一三、二〇一八年

「ホームページ」

「福島県双葉町の東日本大震災関係資料を将来へ残す」

<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/futaba-archives/>

“Preserving Futaba Town’s Archive Materials of the Great East Japan Earthquake for Future Generations”

<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/futaba-archives/en/>

## 西村慎太郎

所属・職 人間文化研究機構国文学研究資料館准教授  
専門分野 日本近世史、アーカイブズ学  
研究テーマ 近世身分制、地域歴史資料の保全  
著作 『宮中のシェフ、鶴をさばく』（吉川弘文館、2012年）、『生実藩』（現代書館、2017年）、「人命環境アーカイブズの地平 - 福島県双葉町における保全活動と地域持続-」（『国文研ニュース』vol.46、2017年）

## 内山 大介

所属・職 福島県立博物館主任学芸員  
専門分野 民俗学、博物館学  
研究テーマ 職人の社会史、民俗信仰、地域博物館研究  
著作 『図解案内日本の民俗』（共編著、吉川弘文館、2011年）、「奉納絵馬の救出と地域の活動 - 須賀川市朝日稲荷神社の事例」（『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、2013年）、「町鳶をめぐる政策と民俗 - 東京・千住の鳶頭と地域社会の近現代-」（『日本民俗学』第286号、2016年）

## 泉田 邦彦

所属 岩沼市史編纂室市史編纂専門員、東北大学大学院文学研究科博士後期課程  
専門分野 日本中世史  
研究テーマ 室町・戦国期の北関東・南奥羽の領主権力の研究  
著作 「警戒区域における「地域の記憶」継承の取り組み - 双葉町泉田家を事例に-」（阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、2013年）、「佐竹氏と江戸氏・小野崎氏」（高橋修編『佐竹一族の中世』高志書院、2016年）、「一五世紀における岩城氏の内訌と惣領」（『歴史』128、2017年）

---

## 白井哲哉

- 所 属 筑波大学図書館情報メディア系
- 専門分野 日本アーカイブズ学、日本近世史
- 研究テーマ 文書館普及論、災害アーカイブズ論、日本近世地誌・絵図史料論、  
日本近世村落史
- 著 作 白井哲哉・須田努編『地域の記録と記憶を問い直す—武州山の根  
地域の一九世紀—』八木書店、2016年  
SHIRAI Tetsuya. Exhibitions in local archives in Japan,  
COMMA, 2014-1/2, 2015  
白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004年

---

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト  
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット

## 新しい地域文化研究の可能性を求めて Vol. 5

発行日／2018年3月30日

編 者／西村慎太郎

発 行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

印 刷／株式会社 弘 文 社

---





# 新しい地域文化研究の可能性を求めて

---

Vol.5 2018年3月

## ■地域歴史資料救出の先へ

1. 内山 大介  
民俗資料の保全をめぐる限界と可能性
2. 泉田 邦彦  
「地域の記憶」を記録する
3. 西村 慎太郎  
救出した歴史資料の射程
4. 白井 哲哉  
被災の記憶と資料を未来へ伝える試み

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト  
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

